

議案第41号

杉並区立保育所及び小規模保育事業所条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和3年5月31日

提出者 杉並区長 田 中 良

杉並区立保育所及び小規模保育事業所条例の一部を改正する条例

杉並区立保育所及び小規模保育事業所条例（昭和36年杉並区条例第19号）の
一部を次のように改正する。

第1条第1項の表杉並区立荻窪保育園の項、杉並区立高円寺北保育園の項、杉並
区立高円寺南保育園の項及び杉並区立荻窪北保育園の項を削る。

附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。

(提案理由)

荻窪保育園等を廃止する必要がある。